

2018年10月20日

東北数学教育学会
五十周年記念事業

会長 杜 威

1. 趣意

2018年、東北数学教育学会が創立50年を迎える。東北数学教育学会の積み重ねてきた歴史とその存在は、東北における数学教育の基礎的・科学的研究の普及と発展に寄与してきたと確信する。50年を共に歩んできた関係者の皆様とお祝いし、東北数学教育学会の更なる充実と発展を図るため、記念式典、学会誌記念号の刊行、奨励賞の創設、学会ロゴマークの制定等の必要な事業に取り組む。

2. 概要

- (1) 第50回年会の際に、記念式典を挙げる。(後記3-(1)参照)
- (2) 年報を学会誌に改称し、記念号として刊行する。(後記3-(2)参照)
- (3) 五十周年功労賞を設け、表彰する。(後記3-(3)参照)
- (4) 奨励賞を創設する。(後記3-(4)参照)
- (5) 学会のロゴマークを制定する。(後記3-(5)参照)
- (6) 五十周年記念を祝い、記念式典の参加者に紅白饅頭を配る。(後記3-(6)参照)
- (7) 五十周年記念事業について、協賛金を募る。(後記3-(7)参照)

3. 事業詳細

(1) 記念式典

① 日時

2018年11月3日(土) 14:00~16:00

② 場所

宮城教育大学

③ 内容

14:00 開会挨拶

会長 杜 威

14:05 功労賞表彰(後記(3)参照)

湊 三郎 氏

板垣 芳雄 氏

栗原 秀幸 氏

14:20 記念講演「数学教育研究の記憶を呼び起こす専ら東北地方の研究者」

講師 元会長 湊 三郎 氏

15:50 謝辞・閉会挨拶

副会長 山崎 浩二

16:00 閉会

④ 財源

記念式典に係る費用として「五十周年式典特別会計」を設置する。この特別会計は 50,000 円の予算とする。

(2) 学会誌記念号刊行

① 雑誌名称

東北数学教育学会誌

Journal of Tohoku Society of Mathematics Education

*50周年を期に、年報を学会誌に改称する。

② 内容

<第1部>

○表紙

○巻頭言

○会則

○論文

○会報

○研究会、年会報告

○投稿規定

○査読要領

○論文審査協力者

<第2部>

○特集「東北数学教育学会 50 年」

・日本数学教育学会会長祝辞

・記念講演記録

・研究会、年会の記録

・役員等の記録

*第2部は第50号に限定した内容。

③ 発刊スケジュール

通常どおり行う。

(3) 五十周年功労賞表彰

① 趣意

学会創立 50 年を記念して、永年にわたり数学教育学の発展、普及、さらには本学会の発展に貢献した者を表彰する。

② 選考

会長が選考委員会を設置，招集し，候補者を選考する。総会において授賞を決定する。

- ③ 五十周年功労賞表彰を行うにあたり，会則の改定と五十周年功労賞規定，五十周年功労賞選考委員会規程を制定する。

<東北数学教育学会会則（改訂案）>

後記(4)の改訂案参照。

<五十周年功労賞規程（制定案）>

（設置）

第1条 東北数学教育学会（以下「本会」と称する）会則に基づき，五十周年功労賞（以下「功労賞」と称する）を設ける。

（目的）

第2条 功労賞は数学教育学の発展，普及，さらには本学会の発展に貢献した者を表彰し，数学教育学研究を奨励しその発展をはかることを目的とする。

（候補の募集と審査）

第3条 功労賞の受賞候補を選定するために，別に定める五十周年功労賞選考委員会（以下「選考委員会」と称する）を設ける。

2 選考委員会は，選考委員会規程にしたがって審査を行い，その結果を総会に報告する。

（受賞者の決定）

第4条 功労賞の受賞者の決定は，選考委員会からの審査結果の報告に基づき総会が行う。

（功労賞の贈呈）

第5条 功労賞の贈呈は五十周年式典に行い，その結果は学会誌に発表する。

2 功労賞における会員資格の有無は該当する賞の贈呈時での資格とする。

附則

この規定は，2018年10月31日から実施する。

<五十周年功労賞選考委員会規程（制定案）>

（目的）

第1条 この規定は，東北数学教育学会（以下「本会」と称する）会則に基づき，五十周年功労賞選考委員会（以下「委員会」と称する）の運営等の方法に関する事項について定め，委員会の適正かつ円滑な運営を図ることを目的とする。

（任 務）

第2条 委員会の任務は，五十周年功労賞（以下「功労賞」と称する）の候補者を選考することである。

（委員会の構成）

第3条 委員会は委員長，副委員長の3名で構成する。

（委員等の選任）

第4条 委員長，副委員長及び委員の選任は，次の通りとする。

(1) 委員長及び副委員長は，会長が委嘱する。

(2) 委員委嘱後，委員が推薦候補者となった場合，及び，推薦候補者と直接的に利害関係者となる場合には，委員を辞退するものとする。この辞退者が出た場合及び委員委嘱の際

に辞退者が出た場合は、委員長に人選を一任する。

(選考基準)

第5条 功労賞の選考基準は、下記(1)から(3)のすべての事項に適合する者であることとする。

- (1) 本会の現会員であり、会員歴を10年以上有していること。
- (2) 本会の会長を務め、学会運営に貢献した者であること。
- (3) 数学教育学研究において、本会会員の範となる者であること。

(選考方法)

第7条 委員会は、原則としてメール等による審議を開催し、功労賞の候補者の選考を行う。

なお、委員会の構成員に投票権を与える。

- (1) 委員会は、2018年10月1日から2018年10月31日の間に開催する。

附則

この規定は、2018年10月31日から実施する。

④ 功労賞被表彰者(案)

- 湊 三郎 氏 [元会長, 会員歴 1972年～現在に至る]
- 板垣 芳雄 氏 [元会長, 会員歴 1993年～現在に至る]
- 栗原 秀幸 氏 [前会長, 会員歴 1991年～現在に至る]

⑤ 表彰文(案)

表彰状

○○ ○○ 殿

あなたは多年にわたり東北数学教育学会の運営と発展に

献身的に努力をされ今日ある隆盛を築かれました

その指導力と功績はまことに顕著であります

よってここに深甚の感謝の意を表し表彰いたします

2018年11月3日

東北数学教育学会

会長 杜 威

* A3判で作成

⑥ 副賞(案)

証書ファイル(ミヤザワ株式会社)

⑦ 財源

功労賞表彰に係る費用は、「五十周年式典特別会計」を充てる。

(4) 奨励賞創設

① 趣意

数学教育学の研究を奨励、促進するために、この分野において優れた研究論文を発表した院生または学生を表彰する。

② 選考

年度末に選考委員会を招集し、掲載論文から候補者を選考する。総会において授賞を決定する。

③ 奨励賞創設にあたり、会則の改定と奨励賞規定、奨励賞選考委員会規程を制定する。

<東北数学教育学会会則（改訂案）>

【旧】第4条（事業） 本会はその目的にしたがって、次の事業を行う。

- (1) 総会（年1回）
- (2) 研究会開催（年1回以上）
- (3) 年報発行（研究論文、雑報、書評、その他掲載）、会員に配布
- (4) その他、本会の目的達成に必要な書類

↓

【旧】第4条（事業） 本会はその目的にしたがって、次の事業を行う。

- (1) 総会（年1回）
- (2) 研究会開催（年1回以上）
- (3) 学会誌発行（研究論文、雑報、書評、その他掲載）、会員に配布
- (4) 奨励賞表彰
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事業等

<奨励賞規程（制定案）>

（設置）

第1条 東北数学教育学会（以下「本会」と称する）会則に基づき、奨励賞を設ける。

（目的）

第2条 奨励賞は算数・数学教育の分野に優れた研究論文を発表した院生または学生を表彰するし、数学教育学研究を奨励しその発展をはかることを目的とする。

（候補の募集と審査）

第3条 奨励賞の受賞候補を選定するために、別に定める奨励賞選考委員会（以下「選考委員会」と称する）を設ける。

2 選考委員会は、選考委員会規程にしたがって学会誌掲載の論文より受賞候補の審査を行い、その結果を会長に報告する。

（受賞者の決定）

第4条 奨励賞の受賞者の決定は、選考委員会からの会長への審査結果の報告に基づき総会が行う。

（奨励賞の贈呈）

第5条 奨励賞の贈呈は初夏研究会に行い、その結果は学会誌に発表する。

2 奨励賞における会員資格の有無は該当する賞の贈呈時での資格とする。

附則

この規定は、2018年10月31日から実施する。

<奨励賞選考委員会規程（制定案）>

（目的）

第1条 この規定は、東北数学教育学会（以下「本会」と称する）会則に基づき、奨励賞選考委員会（以下「委員会」と称する）の運営等の方法に関する事項について定め、委員会の適正かつ円滑な運営を図ることを目的とする。

（任 務）

第2条 委員会の任務は、奨励賞の候補者を選考することである。

（委員会の構成）

第3条 委員会は委員長、副委員長及び委員3名で構成する。

（委員等の選任）

第4条 委員長、副委員長及び委員の選任は、次の通りとする。

- (1) 委員長及び副委員長は、会長が委嘱する。
- (2) 委員は、委員長が委嘱する。
- (3) 委員委嘱後、委員が推薦候補者となった場合、及び、推薦候補者と直接的に利害関係者となる場合には、委員を辞退するものとする。この辞退者が出た場合及び委員委嘱の際に辞退者が出た場合は、委員長に人選を一任する。

（授賞件数）

第5条 授賞件数は、1件とする。

（賞の対象）

第6条 奨励賞の授賞対象は、次のとおりとする。

- (1) 奨励賞は、本会会員であって、学会誌掲載の論文より算数・数学教育の分野に優れた研究論文を発表した院生または学生に授与する。

（選考方法）

第7条 委員会は、原則としてメール等による審議を2回開催し、奨励賞の候補者の選考を行う。なお、委員長・副委員長を含めた委員会の構成員に投票権を与える。

- (1) **委員会**は、年度末に開催する。

附則

この規定は、2018年10月31日から実施する。

④ 財源

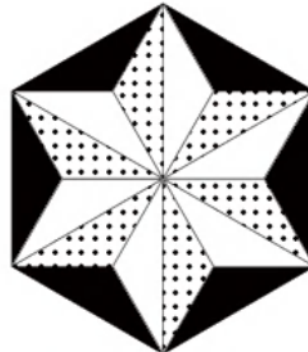
奨励賞の創設にあたり、「奨励賞特別会計」を設置する。この特別会計は20,000円の予算とし、これに不足があった場合、一般会計から補填する。

(5) 学会ロゴマークの制定

学会創立50年を機に、東北における数学教育の基礎的・科学的研究の普及と発展に向けてロゴマークを制定する。

ロゴマークは、日本を代表する和風文様として世界中に浸透している麻模様を青、緑、赤を配色した。ロゴマークの下に学会名称英標記の略称 **TSME**（センチュリーフォント）にする。

青が海，緑が山，そして赤は東北数学教育の向上に対する学会メンバーの情熱を表している。また，麻模様を構成する三角形には魔除け，厄除けの意味があり，その集合体の麻の葉は，より強い意味と美しさがあるとされている。



T S M E

制定したロゴマークは，学会が作成する学会誌，案内，プログラム，印刷物等に使用する。
なお，制定日は，2018年10月31日とする。

(6) 紅白饅頭

① 趣意

学会創立50年を祝い，記念式典の参加者に紅白饅頭を配る。

② 財源

これに係る費用は，「五十周年式典特別会計」を充てる。

(7) 協賛金

① 目的

五十周年式典特別会計に係る費用の支出を，協賛金により補填する。

② 方法

1口10,000円とする。協賛に協力した企業に対しては，年会・式典時に協賛広告等を配布することを認める。

4. 事業等スケジュール

2018年9月19日	事務局案提出
2018年9月19日～2018年10月19日	会長，副会長による検討
2018年10月20日	五十周年事業案発送
2018年10月20日～2018年10月31日	会員による検討
2018年10月31日	承認予定
2018年11月3日	五十周年式典開催